



2024年2月6日

各 位

上場会社名 三菱重工業株式会社
代 表 者 取締役社長 泉澤 清次
(コード番号 7011)
上場取引所 東 名 福 札
問合せ責任者 IR・SR室長 井上 卓
(TEL03 - 6275 - 6200)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としています。

(2) 株式分割の内容

① 分割の方法

2024年3月31日（日曜日）（同日は株主名簿代理人の休業日につき、実質は2024年3月29日（金曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき10株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	337,364,781株
今回の分割により増加する株式数	3,036,283,029株
株式分割後の発行済株式総数	3,373,647,810株
株式分割後の発行可能株式総数	6,000,000,000株

③ 分割の日程

基準日公告日（予定）	2024年3月8日（金曜日）
基準日	2024年3月31日（日曜日）
効力発生日	2024年4月1日（月曜日）

(3) その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づく取締役会決議により、2024 年 4 月 1 日（月曜日）をもって、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更の内容

（下線は変更部分を示す）

現行定款	変更後定款
（発行可能株式総数） 第 6 条 本会社が発行することができる株式の総数は、 <u>6 億株</u> とする。	（発行可能株式総数） 第 6 条 本会社が発行することができる株式の総数は、 <u>60 億株</u> とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日	2024 年 2 月 6 日（火曜日）
効力発生日	2024 年 4 月 1 日（月曜日）

以 上